

横浜市平沼集会所指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和3年 7月16日			
団体名	一般社団法人 西区区民利用施設協会		
代表者名	代表理事 天笠 栄藏	設立年月日	平成22年 4月 1日
団体所在地	横浜市西区藤棚町 1-55-3 常盤ビル2階		
電話番号	045-231-2805	FAX 番号	045-231-2807
沿革 設立の経緯	<p>当協会は、西区区民利用施設協会を前身としています。西区内の区民利用施設の管理運営を行う任意団体として、西区連合町内会・自治会連絡協議会を基盤に設立されました。その後、指定管理制度の導入など、地域社会や多様化する市民ニーズに的確に応え、社会的信用と責任ある体制を確立するため、一般社団法人化をしました。</p> <p>前身を含めると25年以上、当協会は施設運営事業、講座開催事業、地域交流事業などの活動をとおして、地域の人々の活動やまちづくり・地域づくりに貢献してまいりました。</p> <p>平成 7年4月 西区区民利用施設協会設立（当時、区内5館を管理運営） 平成18年4月 指定管理者として業務開始（第1期）（1館は平成16年3月） 平成22年4月 一般社団法人 西区区民利用施設協会を設立 平成23年4月 指定管理者として業務開始（第2期） 平成26年9月 西区連合町内会・自治会連絡協議会の事務局機能を受託 平成28年4月 指定管理者として業務開始（第3期） 平成28年9月 再整備後の浅間コミュニティハウスの指定管理業務開始（第2期） 現在、業務委託施設を含め、区民利用施設9館を管理運営中</p>		
業務内容	<p>西区内において、以下のような事業を展開しています。</p> <p>①区民利用施設の管理運営事業 地域交流の場、自主的活動の場として快適で安全に楽しく利用していただいています。</p> <p>②講座開設事業 様々な自主事業を開催して自主的なサークルの立ち上げを手助けすることにより、生涯学習活動を支援しています。</p> <p>③地域交流事業 世代間交流、まつり、文化祭、スポーツ大会など、多様な交流事業を行っています。</p> <p>④自動販売機設置事業 施設内に自動販売機を設置し、収益を①～③の事業に充てます。</p>		
担当者 連絡先	[Redacted]		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における本施設指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

私たちは、『西区における区民利用施設の管理運営と区民の自主的な活動の支援を通じて「活力とふれあいのある快適な地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、地域交流の拠点施設として事業を展開しています。

◎ 経営方針

- ① 私たちは、お客様が「来て楽しい!」「また来たい!」と満足感と親しみを感じていただける施設運営を目指します。
- ② 私たちは、最良のサービスをお客様に提供するため、一人ひとりが自ら考えて行動します。
- ③ 私たちは、「地域密着型施設」として地域の皆様と一体となって施設を運営し、地域の連帯意識の向上に努めます。

◎ 協会の特色

当協会は、西区内6地区連合町内会自治会の会長が役員に就任し、区連長が会長を務めています。職員も70人の内、96%の67人が西区内あるいは西区に隣接している地区に在住しており、地域に根差した団体という特徴を持っています。

イ 応募団体の業務における平沼集会所指定管理業務の位置づけ

① 平沼集会所は第五地区内で当協会が運営する唯一の施設で、藤棚地区センター・戸部コミュニティハウス・浅間コミュニティハウスと並び当協会の中心となる施設です。

② 平沼集会所は平沼さわやか公園に隣接しており、スタッフが公園愛護会を結成して集会所と公園を一体的に管理運営してきており、協会にとっても地域にとってもなくてはならない施設です。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

平成7年度からの当協会が運営する施設の延べ利用者数は、約576万人を超え、地域の皆様から信頼され親しまれる地域の拠点をつくってきました。

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
藤棚地区センター	神奈川県横浜市西区	平成 9年6月	指定管理
戸部コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 8年5月	指定管理
浅間コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 16年3月	指定管理
平沼集会所	神奈川県横浜市西区	平成 23年4月	指定管理
境之谷公園こどもログハウス	神奈川県横浜市西区	平成 7年4月	指定管理
西前小学校コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 7年4月	委託管理
稲荷台小学校コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 7年4月	委託管理
東小学校コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 7年4月	委託管理
軽井沢コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 13年4月	委託管理

(2) 平沼集会所管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

◎ 設置目的

平沼集会所は、地域の住民が自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、講演会、研修会、サークル活動等を通じて相互交流を深めることを目的に設置されています。

◎ 区政運営上の位置付け

令和3年度の西区運営方針の基本目標は「つながりを大切に 誰もがにこやかにしあわせにくらせるまち 西区へ」と設定されています。平沼集会所は人々が出会い、交流を深め、健康を増進する施設で、「地域のつながりづくり」や「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」という目標達成に向けた施策を実現する場と考えています。

イ 地域特性、地域ニーズ

平沼集会所は帷子川沿いのポンプ場の上に、平沼さわやか公園に隣接して立地しており、周辺地域は企業の活動の用地と住宅地が混在しています。住宅地は古くからの下町情緒を残した地域にマンションなどが増え、新しい住民も幼児の数も増え、新旧住民の入り混じった地域となっています。また、古くからの住民は高齢化が進み、新しい住民は住民同士の交流が少ないという特性を持っています。そういった地域特性から次のような地域ニーズが把握できますので、そのニーズに対応していきます。

- ①地域住民の活動拠点⇒地域町内会・自治会が会合や活動で利用する場にします。
- ②高齢者の方が活動できる場所⇒地域の高齢者の方が利用しやすくなる工夫を行います。
- ③幼児と保護者が安心して利用できる場所⇒地域子育てサロンや親子サークル活動に協力します。
- ④地域住民の相互交流を深める場所⇒新旧の住民と一緒に参加できる自主事業を実施します。

ウ 公の施設としての管理

平沼集会所は、公の施設として住民の福祉を直接的に増進することを目的に設置されています。そのため、次のとおり公共性を確保する管理運営を行います。

- ①誰もが平等かつ公平・公正に利用できるようにします。
部屋の利用者や自主事業の申込みでは、先着順を原則とし、重なる場合は抽選にして、公平に利用できるようにします。なお、行政が主催・共催する事業や福祉目的に沿った事業など公共性の高い事業は優先的に利用できるようにします。
- ②機会の平等を確保するため、広報区版やホームページを通じて積極的に情報提供を行います。
- ③常に安全・安心・快適な施設環境を維持します。
- ④震災時には、区と連携のもと、津波避難施設としての役割を担います。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

1 人員体制と業務内容

- ①スタッフは地域の人を公募により採用しています。
- ②スタッフは8名を雇用し、開館時間中は常時1名のスタッフを配置します。
- ③スタッフのうち1名を施設管理責任者として配置し、スタッフを統率します。
- ④スタッフは、午前当番、午後当番、夜間当番のそれぞれ4時間をローテーションで勤務します。
- ⑤毎月休館日に、スタッフ全員による会議を開き、運営上の情報の共有化を行い、課題等について話し合うことにより、スタッフのレベル向上を図るとともに、利用者に対して公平・公正な対応ができるようにします。

施設管理責任者	時給	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務・経理・文書事務、施設管理、小口現金の管理 ・事務局等関係機関との連絡調整 ・防火管理者として消防計画・防災計画を策定し、訓練を実施します。
スタッフ	時給	7名	<ul style="list-style-type: none"> ・利用申込の受付・案内・対応、各種器具・備品の貸出と点検、 ・日常清掃・庭園管理、簡単な修理等の施設管理、 ・自主事業の企画実施、・ホームページの更新、その他軽易な事務

2 開館時間と勤務体制

開館時間と休館日は、地区センター条例施行規則とおりとします。休館日は第4月曜日、12月28日から1月4日。開館時間は、月曜から土曜までは午前9時から午後9時まで、日曜・祝日は午前9時から午後5時までとなっています。

項目 / 時間帯	午前	午後	夜間
開館時間	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午後5時～午後9時
勤務体制：平日・土曜	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午後5時～午後9時
日曜・祝日	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	

3 事務局のバックアップ体制

- ①事務局長が平沼集会所の館長を兼務し、夜間・土日祝日を含め、開館時間中はいつでも連絡をとれる体制を維持します。
- ②建物・設備の保守契約を行います。
- ③現金管理以外の経理を担当します。
- ④スタッフの採用、人事・労務関係事務を行います。
- ⑤平沼集会所利用団体発表会等大きなイベントの際には事務局職員が手伝います。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と職員研修計画

1 個人情報保護等の体制

当協会は、「個人情報保護法」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」、「個人情報取扱特記事項」に基づき個人情報を適切に取り扱います。

◎ 職員への周知

- ・館長を個人情報保護責任者とし、個人情報の保護及び適正な取扱いを徹底します。
- ・館長は、年に一度、職員やスタッフ全員を対象とする研修を実施し、受講者は、「個人情報保護に関する誓約書」に誓約し、個人情報に関する意識を高めています。

◎ 適正な管理

すでに整備済みの「当協会の個人情報の取り扱いに関する規定等」により適正な管理を行います。

- ・個人情報は使用目的を明確にし、必要最小限しか収集しません。
- ・「利用許可申請書」等、個人情報を記載した書類は施錠できる場所に保管し、不要になったものはシュレッダー処理により確実に処分します。
- ・施設利用者の個人情報を記入する入館者名簿は置かず、団体登録に際しても代表者以外の参加者については個人情報の提出を求めません。
- ・グループ・団体等についての情報の問い合わせがあっても、本人の同意が無い限り公表しません。
- ・電話等による利用者の呼び出し、問い合わせについては、利用者が施設にいるか否かも、個人情報にあたることから、安易に取り次ぎをしないように慎重に対応します。
- ・年1回、個人情報取扱いチェックリストに基づいて点検します。

2 研修計画

人権研修、個人情報保護研修等を実施する他、外部団体主催の研修会へも職員が積極的に参加します。また、職場のルールなどの実務研修についても、管理責任者がOJTにより実施します。

研 修 計 画 内 容

- | | |
|--|---|
| 1. 施設運営管理の業務研修
定例スタッフ会議の都度、実施 | 5. 防災訓練（年1回）
・通報、避難訓練、
・消火器の使用方法
・津波避難場所としての確認 |
| 2. 個人情報保護研修（年1回）
・個人情報取扱特記事項、個人情報保護方針
・自主点検表に基づく理解度の確認 | 6. 救命・救急研修（年1回）
・AEDの使い方など |
| 3. 人権研修（年1回）
・人権とは | 7. 新人研修
・スタッフの心構え
・業務の手引きなど |
| 4. 接遇研修
・ビジネスマナー
・利用者に喜ばれる応対 | 8. 外部研修
・建築物簡易点検研修
・横浜市・西区主催の研修 |

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

消防法関係法規その他の法令を遵守し、防災計画の策定、防災訓練の実施、防犯講習の受講などを通じて、スタッフ全員が防犯・防災意識を高め、地域の方々が安心して利用できる環境を整えます。防犯、防災、その他の災害・事故予防のためにマニュアルを作成し、マニュアルに沿って行動できるように訓練を実施し、緊急時にも利用者の安全確保ができる体制を整備します。

1 事故、災害の予防対策・事前対策

- ①管理責任者を防火・防災の管理者とし、緊急時対応マニュアル、関係機関（区役所、消防、警察等）と事務局を含めた緊急時の連絡体制、防犯・防災マニュアル等を策定・整備し、スタッフ全員で共有します。
- ②消防署や地域団体等と協力して、年1回消防訓練を行い、避難訓練及び消火器の取り扱い訓練を実施します。このため、館長・管理責任者を隊長とする自衛消防組織隊をスタッフ全員で編成しています。
- ③館内にAEDを設置し、スタッフ全員が取り扱えるように消防署の協力を得て、取扱訓練を年1回実施します。
- ④横浜市から「津波避難場所」として指定を受けていますので、マニュアルを整備し、スタッフ全員が対応できるよう周知します。
- ⑤「津波避難施設」及び「子ども110番の家」のステッカーを入口に貼り、その対応措置の周知徹底を図ります。
- ⑥緊急時の連絡用としても利用できる携帯電話を館に1台整備していますので、防災情報は横浜市防災情報Eメールから受信し、防犯情報は西区犯罪発生情報メールから情報を得て、正確に利用者に対し随時情報提供し、かつ、スタッフが迅速に対応できるようにします。
- ⑦1日2回、スタッフが施設内外を巡回して安全確認を行ないます。
- ⑧閉館時の防災、防犯については、機械警備会社と契約し万全を期します。また、開館時においても、犯罪者が侵入し利用者・スタッフに危害を及ぼす事態に対応するため、事務所に機械警備会社に通じる緊急通報機器を設置します。
- ⑨緊急時マニュアルに基づき、毎日の閉館前に、点検確認簿により自主点検します。
- ⑩施設で事故等が発生した場合に備え、対人補償の対応を確保するため、施設賠償責任保険に加入します。

2 緊急時の対策、対応

- ①災害発生時は落ち着いて行動し、第一に利用者の安全を確保した後、関係機関（警察、消防等）に緊急連絡すると共に事務局や区役所へ状況報告します。
- ②大規模地震等の災害時は、迅速、柔軟に対応し、西区と連動して行動します。
- ③津波避難施設として利用者及び地域住民の受け入れを速やかに実施し、避難者の安全確保に適切な対応をとります。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地域の皆様の様々な「自主的な活動の場」であり、その活動を通じて「相互交流を深める場」であるとした施設の設置理念に基づき、地域の皆様の交流活動に積極的に関わり、「地域のつながりづくり」に貢献できる施設運営を目指します。また、「来て楽しい!」「また来たい!」と思っただけの施設運営を目指します。

1 みんなの居場所を提供

- ①乳幼児・保護者への子育て支援、児童・学生への学習支援、社会人・高齢者への生涯学習支援等に対応する様々な自主事業の実施やサークル活動を展開することで、より多くの人に施設を利用していただけるように努めます。
- ②当協会が運営する施設が連携して自主事業を行うことにより、一施設周辺だけでなく区域を対象とした地域のつながりづくりに努めます。

2 地域社会との連携

- ①自治会・町内会などが定期的開催する各種会合やイベントの会場として優先的に提供するなど、地域の活動を支援します。
- ②地域の団体(町内会、体育協会など)の会合や地域行事などにも積極的に協力し、地域との顔の見える関係づくりに努めます。

イ 利用促進策

施設の稼働率については、施設全体で平成30年度80%、令和元年度80%、2年度74%(コロナ禍)となっています。稼働率の向上を目指して、次の利用促進策を実施します。

1 広報活動の充実

- ①ホームページ・ツイッターの充実や各種広報媒体、各自治会・町内会の掲示板を積極的に活用しながら、タイムリーな情報を発信します。
- ②自主事業等のポスターは、当協会が運営する施設に掲示するなど広報に努めます。
- ③稼働率の低い和室の良さ(庭園に面しており、気持ち良くくつろげる)を地元へアピールし、利用の増加につなげます。特に和室が適している乳幼児と保護者の利用を促進します。

2 その他の利用促進策

- ①団体登録してあるが、利用実績が一定期間ない団体に対し利用を促す連絡等を行い、利用促進につなげていきます。また、団体登録がしやすいように、直接来館しなくても、浅間コミュニティハウスで登録ができるようにしており、活動団体の増加を促し、利用促進につなげていきます。
- ②希望する団体には、サークル紹介・会員募集などの掲示をホームページと館内掲示板に行い、活動の活発化・会員数の増加を促し、利用促進につなげていきます。
- ③隣接する平沼さわやか公園も利用できるメリットを活かします。

(4) 施設の運営計画

- 工 利用者ニーズの把握と運営への反映
 オ 利用者サービス向上の取組

ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映

① 集会所委員会の開催

地元自治会・町内会役員及び地域団体の代表者並びに利用者団体の代表者により構成される委員会を年1回開催し、地域ニーズや事業運営の基本的事項について意見をいただき、それを運営に反映させ、地域に密着した運営を実現します。

② 利用者会議の開催

利用者団体の代表者との意見交換会を年1回開催し、利用者ニーズと管理運営の改善ポイントを把握して施設運営に活かします。

③ ご意見箱の設置

館内にご意見箱を設置して利用者が気軽に投稿できるようにし、投稿された意見に対しては回答を掲示します。

④ アンケート調査の実施

利用者アンケートを年1回実施し、アンケートに記入された意見・要望に対し、回答を掲示・公表します。また、実現・実施すべき事項については具体的行動に移します。他団体主催のイベントに協会として出店し、その際に施設を利用していない人の意見も集めます。

⑤ 利用者の生の声の把握

利用者がスタッフに気軽に声をかけやすい雰囲気づくりに努め、利用者の意見や要望を生の声で把握できるようにします。そして改善すべき点を具体的にとらえ、対処していきます。

エ 利用者サービス向上の取組

① 部屋の予約状況などについての情報のタイムリーな提供

令和3年5月からホームページをリニューアルし、館の職員・スタッフがタイムリーな情報の提供を行います。また、スマホでも予約状況を確認できます。

② 図書コーナーの充実

図書コーナーの雑誌等について利用者の要望をふまえてさらに充実していきます。

③ 利用団体、サークルの館内PRへの協力継続

- ・サークルの会員減少傾向に歯止めをかけるため、希望する団体・サークルには、ホームページ及び館内でのPRに協力します。
- ・利用団体発表会を開き、利用団体に発表の機会と会員募集の場を提供します。

④ 庭園の美化

集会所の部屋から見える庭園の評判が良いので、維持管理に努めます。

⑤ 設備・備品の更新と保守

利用者に快適な空間で過ごしていただけるように設備・備品の更新と保守を実施します。
 (カラオケ機器を曲数が多い機種に変更し、楽しんでいただいています。)

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

1 情報公開への取組

横浜市の「情報公開に関する標準規定」に準拠して制定した「情報公開規定」に基づき、適正に情報の公開に努め、区民の皆様の知る権利に応え、信頼性・透明性を確保します。また、受付窓口等で事業や施設の概要、事業計画、事業報告、第三者評価等の情報を積極的に提供しています。

2 人権尊重の取組

横浜市が掲げる「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現に向けて、当協会は職員及びスタッフの人権感覚を高めるため、休館日等を利用して人権研修を実施しています。また、区民利用施設は、年齢、性別、障害の有無に関わらず様々な方が利用されます。そのため、利用者の人権を尊重し、誰もが安全で安心して利用できる施設の運営に取り組みます。

3 環境に配慮した取組

当協会では、ヨコハマ3R夢プランを推進するため、ごみの減量化と分別を徹底し、リデュース、リユース、リサイクルに努めます。また、ごみの回収は、分別を徹底した横浜市のごみゼロルート回収を活用しています。なお、利用者のごみは利用者に持ち帰っていただいています。

夏の直射日光における屋内の温度の上昇を防ぐため、施設入り口など設置が可能な場所にゴーヤによる緑のカーテンを育てるなど、SDGsに取り組みます。

4 市内中小企業優先発注

横浜市中企業振興基本条例の趣旨に基づき、修繕等の発注や物品及び役務の提供にあたっては、横浜市一般競争入札有資格者名簿に登録されている企業のうち、市内中小企業へ優先発注します。特に地元の西区内業者に優先的に発注するように心がけています。

5 西区運営方針の取組

当協会では、子供から高齢者までのそれぞれの「居場所づくり」に貢献するサークル活動を応援し、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう交流活動の場を提供します。また、施設を利用する区民を対象にICTツールを体験して頂き、ICTツールの利用促進につなげます。

6 地域の課題や情報の共有を図る体制

にしく市民活動支援センターが開催する区内の施設間連携会議に、当協会3施設が参加し地域の課題や情報の共有を図り、その課題や情報を協会内全施設で共有化します。

また、西区社会福祉協議会に入会し、藤棚地区センターが代表して社会福祉関係団体の部会の会議に参加して、児童福祉関係の課題や情報も同様に共有化を図ります

(5) 自主事業計画

当協会は、地域住民の皆様が自主事業に参加することによって、新しい目標や出会いの機会を得て、それを契機に新しいコミュニティ団体やサークルが誕生し、その結果として地域参加を通じて地域の活性化につなげていきたいと考えています。このことを踏まえ、地域ニーズに即した魅力ある色々な自主事業を実施します。なお、新型コロナウイルスの影響が残るなか、実施にあたっては市のガイドラインで示された感染状況に応じた利用制限等を遵守してまいります。

1 企画の考え方等

- ①参加した方たちから、「来てよかった」「また参加したい」と言われるように、地域の様々な人々が集える、楽しめる多彩なジャンルを用意して、幼児から高齢者まで幅広く参加できる事業を企画します。
- ②事業の企画にあたっては、地域交流、生涯学習、子育て支援、青少年育成、健康促進、環境対策、読書推進、防災減災対策などバランスの取れた計画とします。
- ③利用者アンケートや運営委員会等からの意見や要望を反映した事業を企画します。
- ④地域団体や地域の施設と連携した事業を企画します。
- ⑤横浜市の重要施策や西区の運営方針に関連する事業を企画します。
- ⑥子どもを対象にした事業については、子どもが参加しやすい夏休みや春休みを中心に企画し、また、クリスマスなど季節のイベントを取り入れた楽しめる事業を企画します。
- ⑦これまで実施してきた事業のうち、好評な事業や世代間・地域交流が図られている事業については、継続していきます。
- ⑧当協会が管理運営している9施設で、地域交流を推進する施設連携事業を展開します。

2 振り返り等

- ①利用団体の活動支援として、年1回各団体の成果を発表する場として、利用者団体発表会を開催します。これにより地域交流の輪をさらに広げていきます。ただし、令和4年度については、令和2年度・3年度に引き続き、コロナ対策のため開催を見合わせます。
- ②自主事業については、企画→実施→評価→改善のPDCAサイクルに従って進め、利用者のニーズを的確に反映するよう努めてまいります。

3 平沼集会所の特徴

- ①企画するにあたっては、スタッフ全員でアイデアを出し合い、他施設の事業も参考にします。事業の実施にあたってはスタッフで分担し、基本的に1事業を2名で担当します。自分たちが事業を担当することによりスタッフ自身も参加者とともに成長できるようにします。
- ②乳幼児が増加している地域の特性を踏まえ、「おもちゃのはこコンサートやクリスマスマリパコンサート」、「おはなし会」など乳幼児と保護者を対象とした事業に力を入れます。特に「おはなし会」は西区民読書活動推進目標にある「乳幼児期から読書に親しむ取組」を地域子育てサロンとして実施するものです。

(6) 施設及び設備の維持管理計画

当協会は、指定管理施設を安全・快適にご利用できるよう、また、施設・設備の長寿命化を図るため、職員による日常点検を強化するほか、西区との協定書を遵守し、法定点検を基本とする施設維持管理計画を実施します。

1 建物・設備等の保守管理及び点検

建物・設備等については、不具合の早期発見を図るため、日頃からスタッフが館内の巡視点検や日常清掃の際に併せてチェックシートにより点検を行います。不具合のある個所を発見した場合は、連絡ノート等で報告し、専門的な技術を要しない軽微な修繕や点検は、職員やスタッフが早期に対応し、経費の削減に努めます。大規模な修繕を伴う場合は、西区と調整し適正な保守管理を行います。

また、館長・管理責任者は、建築局の「施設管理者点検マニュアル」に基づき建物・設備の簡易点検を年1回行っています。

2 清掃

スタッフが毎日、施設内外の日常清掃を行います。特に、トイレ等の水回りは便器の洗浄も含め、常に良好な衛生環境を保持します。

また、床清掃(年12回)、カーペット清掃(年2回)、窓ガラス清掃(年3回)、照明器具清掃(年1回)は、専門業者に委託して行います。

3 外構植栽等の管理

付設している庭園の管理は、スタッフが分担して植栽及び草花の手入れをし、季節の草花を大切に育て美しい環境を維持します。

4 保安警備

事故・犯罪を未然に防ぐため、館内外の巡視点検と併せて、スタッフが見回りを行います。また、閉館時の施設後は、機械警備により万全を期します。

平沼集会所建物設備管理計画

項目	業務	実施担当	頻度	項目	業務	実施担当	頻度
日常管理	建物設備維持管理	職員	毎日	建物等	衛生管理	職員	毎月
	機械警備点検	職員	常時		消防用設備点検	外部委託	2回/年
	清掃業務	職員	毎日		空調機点検	外部委託	2回/年
	小破修繕	職員	随時		昇降機点検	外部委託	12回/年
清掃等	床清掃業務	外部委託	12回/年		自動扉点検	外部委託	3回/年
	植栽剪定・草刈	外部委託	3回/年		機械警備点検	外部委託	12回/年

(7) 収支計画(収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について**・基本的な考え方**

指定管理者制度は、「市民サービスの向上」と「経費の削減」を目的として導入されました。当協会としては、この目的を果たすため様々な取り組みをして収入の増加を図り、それを利用者に還元することでより一層のサービスの向上を図ることを基本として収入計画を策定します。

当協会は、「区民の自主的な活動の支援を通じて活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与することを目的とする公益的団体」のため、協会の収入は横浜市から支払われる「指定管理料」が大半を占めており、その他指定管理業務に付随する「利用料金収入」、「自主事業収入」、「雑入(自販機・印刷費等の収入)」がいずれも貴重な財源となっています。

イ 増収策について

平沼集会所の収入は、「指定管理料」、「自主事業収入」、「雑入(自販機・カラオケ等の収入等)」で構成されています。新型コロナウイルスの感染状況によっては、利用者数の回復・増加が見込めないなか、自主事業収入、雑入の増収は難しいと考えますが、出来るだけ増収が見込めるように努力してまいります。

① 自主事業収入

自主事業の参加費ですが、参加費は材料費及び資料代に充てるものでありますので、適正な参加料金を設定して全てが参加者に還元されます。

自主事業収入計画では増収を目的とせず、まず初めに事業への参加意欲を高め、利用者の自主的な活動を促すために、身近なテーマを企画し、より多くの人に参加できるように利用者コストの低減化を図り、講座数と参加人数の増加を目指します。

② 雑入(自販機・カラオケ等の収入等)

当館の特徴であるカラオケ収入は毎週定期的に使用される利用者団体がありますので、令和元年度にはより多くの曲が選曲できる機種に変更して利用者のニーズに応えました。今後も利用者ニーズを的確に判断して対応してまいります。

自販機収入についても、ベンダーから提供される商品ごとの売り上げや利用者からの意見をもとに、品揃えをきめ細かく見直すことで、自販機の手数料収入の増加を図ります。季節ごとの冷・温の入れ替え、高齢者向けに容量の少ない商品の導入など、利用者ニーズに対応します。なお、5年に1回、設置条件の入札を行い、ベンダーを選定するようにします。

印刷機収入については、利用者団体ばかりでなく、地域の皆様にもご利用いただき、地域活動を応援するとともに増収を図ります。

(7) 収支計画 (支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方**・ 基本的な考え方**

当施設の管理運営に際しては、職員一人ひとりが経費削減意識を持って業務に当たります。ただし、削減に目を向けすぎて、施設利用上の安全性低下やサービス低下を招くことがないように利用者の安全を最重点において経費配分を考え、施設を運営してまいります。

① 経理規程

- ・当協会の「経理規程」に基づき、最小の経費でその目的を達成し、かつその効果を発揮するよう努めます。

② スケールメリット

- ・区内の地区センター・コミュニティハウス等9施設を管理運営しているスケールメリットを活かし、管理事務の一本化を図ることで事務経費の削減を行ってまいります。

③ 費用対効果

- ・利用者へのサービス水準を低下させることなく、費用対効果を常に考慮し、事務・業務の合理化・効率化等による経費の削減に取り組んでまいります。

・ 具体的な計画

平沼集会所は、これまでも経費の削減を徹底して行ってまいりましたが、今後5年間も経費の削減や人材の有効活用により、効率的な運営を図るとともに、事務事業の見直しを進め、ご利用者のニーズに沿った事業を積極的に展開してまいります。

① 管理費

- ・各館共通の設備保守や清掃等の管理契約は可能な範囲で事務局が一括・長期契約をして経費削減を図ります。
- ・業者への発注による修繕は、自前による修繕が避けられない必要最小限の範囲内に止める努力をしたうえで、発注することにより経費の削減を図ります。
- ・契約に際しては、2者以上から見積書を徴収して競争原理を導入し、コスト削減を図ります。

② 事務費

- ・消耗品については、当協会施設間で一括購入したり、印刷機等本体故障により不要となった消耗品を施設間で融通するなどして経費削減を図ります。

③ 人件費

- ・当協会の給与基準及び就業規則に基づき積算します。
- ・最低賃金の変動も考慮して算出します。
- ・当協会の施設間での兼務を可能として、意欲・能力ある職員の確保・育成を目指します。

(8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

横浜市から示される新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る対応方針及び国・県・各業種別団体等が感染拡大状況に応じて策定しているガイドラインを遵守して対応します。

1 感染防止対策等

当協会運営施設での共通対策として、

利用者に対しては、

①入館時の手指消毒、②非接触型体温計での検温、③体調・連絡先確認のためのチェックシートの記入、④マスクの着用をお願いしています。

また、施設の利用については3密（密閉・密集・密接）を回避するため、感染拡大状況に応じて、①人数制限、②利用内容制限、③利用時間制限をさせていただきます。また、館内での飲食（必要な水分の補給を除く）の自粛をお願いしています。

施設側としては、窓開け、空気清浄機・サーキュレーターの使用等による換気対策を徹底します。施設の手すり、部屋の床・畳・椅子・机、トイレ、使用済みスリッパ等の消毒を徹底します。

受付窓口では、ビニールで仕切りをして利用者に対応します。

職員・スタッフに対しては、

毎日の体調管理と検温等健康管理をお願いしており、体調不良のときは館長に連絡するよう指示をしています。

2 平沼集会所での特徴的な対応策

①高齢者の利用者が多い平沼集会所では、チェックシートの記入時に、利用者さん一人ひとりにお話をしながら体調の確認をしています。

②使用した館備え付けのスリッパは、下駄箱に直接返してもらうのではなく、別に用意した箱に入れてもらい、スタッフが消毒しています。

③部屋の窓を開放し、空調設備の換気機能をフル稼働させ、空気清浄機を活用して換気の徹底を図ります。

④カラオケは常連の利用団体がありますが残念ながら使用禁止にしています。

⑤自主事業については、感染拡大予防対策として「青空の下での女性ヨガ講座」を屋外で実施することを企画して講師の方と調整をしています。⑥利用者さんが密集・密接しないように椅子の配置を工夫して、ソーシャルディスタンスの確保を図ります。

⑥部屋の利用後はスタッフが使用した備品や部屋の床を消毒します。

横浜市平沼集会所自主事業計画書

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
ジャズコンサート	成人	20,000	20,000	0	10,000	0	10,000
	30人						
	0円						
ママと赤ちゃんのヨガ	乳児と保護者	12,500	8,000	4,500	6,000	0	6,500
	30人(15組)						
	300円						
施設連携事業 盆踊り	一般	5,000	5,000	0	3,000	0	2,000
	20						
	0円						
小学生横浜港歴史講座	小学生高学年	3,000	3,000	0	0	0	3,000
	20人						
	0円						
施設連携事業 小学生オセロ大会	小学生	5,000	5,000	0	0	0	5,000
	10人						
	0円						
うたごえ広場イン平沼	一般	12,000	12,000	0	6,000	0	6,000
	30人						
	0円						
施設連携事業 すこやかお元気フェスタ	一般	0	0	0	0	0	0
	50人						
	0円						
健康づくり教室	成人	12,500	8,000	4,500	6,000	0	6,500
	15人						
	300円						
2施設連携事業 秋の夜長のお話し会	小学生と保護者	2,000	2,000	0	0	0	2,000
	20人(10組)						
	0円						
防災講座	成人	2,000	2,000	0	0	0	2,000
	20人						
	0円						
ピース教室	成人	42,500	20,000	22,500	15,000	22,500	5,000
	15人						
	1500円						
青空の下の女性ヨガ講座	成人	12,500	8,000	4,500	6,000	0	6,500
	15人						
	300円						
小計		129,000	93,000	36,000	52,000	22,500	54,500

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市平沼集会所自主事業計画書

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
施設連携事業 スポーツ・レクリエーション フェスティバル	一般						
	50人						
	0円	3,000	3,000	0	900	0	2,100
施設連携事業 ハロウィンイベント 英語の絵本でおはなし会	幼児と保護者						
	30(15組)						
	0円	9,000	9,000	0	5,000	0	4,000
朗読を聞く会	一般						
	30人						
	0円	7,000	7,000	0	0	0	7,000
施設連携事業 西区民まつり	一般						
	50人						
	0円	2,000	2,000	0	0	0	2,000
施設連携事業 音祭りリレー講座 クリスマスマリンコンサート	子どもから成人						
	30人						
	0円	22,000	22,000	0	10,000	0	12,000
施設連携事業 西区街の名人・達人まつり	一般						
	50人						
	0円	500	500	0	0	0	500
施設連携事業 ボッチャに挑戦	一般						
	20人						
	0円	1,000	1,000	0	0	0	1,000
施設連携事業 地域と一緒に防災フェスタ	一般						
	50人						
	0円	0	0	0	0	0	0
小計		44,500	44,500	0	15,900	0	28,600
合計		173,500	137,500	36,000	67,900	22,500	83,100

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市平沼集会所自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西市区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ジャズコンサート	<p>＜地域交流事業＞</p> <p>今年で5回目の開催となる、参加者に大人気の講座です。地域の皆さんが世代を超えて、共にジャズの生演奏を楽しんで頂き、ジャズの良さに触れて頂く交流事業です。実施の際は参加者同士の間隔を空けるよう留意します。</p>	6月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママと赤ちゃんのヨガ	<p>＜子育て支援事業＞</p> <p>ヨガ指導者の資格をもつ講師の方から、赤ちゃんと一緒に体験する親子ヨガを楽しんで頂く講座です。母子共に健康に過ごせるよう、ヨガに親しんで頂くきっかけにしてほしいと思います。また、稼働率を上げたい部屋の活用につながればと考えます。実施の際は参加者同士の間隔を空けるよう留意します。</p>	6月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設連携事業 盆踊り	<p>＜地域交流事業＞</p> <p>西市区民利用施設協会各施設の練習会を経て、第五地区主催の納涼まつりに参加します。地域の方同士いろいろな世代の参加者が輪になって、おなじみの曲に合わせて踊って交流の場とします。参加者同士が密集しないよう十分間隔を空けて踊る等実施方法に留意し、飲食は水分補給のみとします。</p>	7月 2回 (練習会・全体大会)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生横浜港歴史講座	<p>＜青少年育成事業＞</p> <p>横浜港振興協会が横浜港について地域の皆さまに知って頂くために開催する出前講座です。今年は小学生高学年を対象とした講座を開催し、子ども達が横浜港についての知識を深めてくれることをねらいとします。実施の際は参加者同士の間隔を空けるよう留意します。</p>	7月 1回

横浜市平沼集会所自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
施設連携事業 小学生オセロ大会	<p>《青少年育成事業》</p> <p>オセロ競技を通じた親睦のため、西区区民利用施設協会各施設で連携し大会を実施します。各施設で予選会を行い、それぞれの予選優勝者が一堂に会し決勝戦を行います。競技の際には盤の中央に下部開放型のパーテーションを設置し、競技者同士が近づきすぎないように注意して実施します。使用するオセロ盤等は消毒を徹底します。</p>	<p>8月</p> <p>2回 (予選・決勝)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うたごえ広場 イン平沼	<p>《健康促進事業・地域交流事業》</p> <p>毎年実施し沢山の地域の皆さまに楽しんで頂いた講座で、リクエストの声を多くいただいた事業です。長年、うたごえ広場の活動を続けているグループの生演奏を楽しみましょう。実施の際は参加者同士の間隔を空けるよう留意します。</p>	<p>8月</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設連携事業 すこやか お元気フェスタ	<p>《健康促進事業》 (西区スポーツ協会共催)</p> <p>病気予防と健康増進を目的に、生活習慣病予防のための日常生活上の心得・健康増進の方法、食生活のあり方など健康に関して必要な事をわかりやすく学びます。実際に身体を動かしたり、座学で勉強したりします。西地区センターと藤棚地区センターとの隔年開催とし、令和4年度は藤棚地区センターを会場とします。参加者が密集しないよう配慮し、導線やプログラムを工夫します。</p>	<p>9月</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康づくり教室	<p>《健康促進事業》</p> <p>地域の中高年の方を対象とした健康体操の講座です。おうちでも出来る有酸素運動と筋トレを行い、生活習慣病を予防・改善していきます。はじめての方でも無理なく楽しみながら健康・体力づくりを行います。実施の際は参加者同士の間隔を空けるよう留意します。</p>	<p>9月</p> <p>2回</p>

横浜市平沼集会所自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
2施設連携事業 秋の夜長のおは なし会	<p>＜読書活動推進事業・青少年育成事業＞ （浅間コミュニティハウス共催）</p> <p>夜の実施で雰囲気も変わった会場で、ちょっとこわいお話の語りやパネルシアター、ピアノ演奏等を楽しみます。使用した図書は後日浅間コミュニティハウスに展示し貸し出しにつなげます。実施の際は参加者同士の間隔を空けるよう留意し、本は消毒後使用します。</p>	9月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
防災講座	<p>＜防災減災対策事業＞</p> <p>地域の方々が交流しながら、防災の大切さを再確認して頂くことをねらいとした講座です。自然災害に対する常日頃の心構え、準備などについて、防災に詳しい講師の方からお話を聞きます。実施の際は参加者同士の間隔を空けるよう留意します。</p>	9月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ビーズ教室	<p>＜生涯学習事業＞</p> <p>いつも平沼集会所を利用されている「ビーズサークル」の先生に講師をお願いして、参加者にビーズアクセサリー作りにチャレンジしてもらった講座です。講座の終了時までに参加者全員が作品を完成させるよう、丁寧に指導をして頂きます。実施の際は参加者同士の間隔を空けるよう留意します。</p>	10月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
青空の下 の女性 ヨガ講座	<p>＜健康促進事業＞</p> <p>感染の心配が少ない屋外での自主事業として屋内での実施を予定していた女性ヨガ講座を隣接の平沼さわやか公園で実施することにチャレンジします。青空の下、きれいな空気の中でヨガを体験して頂き、女性にとって大切なホルモンバランスを整えることに取組みます。実施の際は参加者同士の間隔を空けるよう留意します。</p>	10月 2回

横浜市平沼集会所自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
施設連携事業 スポーツ・レクリエーション フェスティバル	<p>＜地域交流事業＞</p> <p>西スポーツセンター主催の地域交流イベントに参加し、スポーツセンター近隣の4施設（西地区センター・平沼集会所・浅間コミュニティハウス・軽井沢コミュニティハウス）を中心に西区区民利用施設協会のブースを出店します。地域参加すると共に、来館された方たちと催しを通して楽しく交流することを目的とします。参加者が密集しないよう配慮し、導線やプログラムを工夫します。</p>	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設連携事業 ハロウィンイベント 英語の絵本でおはなし会	<p>＜青少年育成事業・子育て支援事業・地域交流事業＞</p> <p>西区区民利用施設協会各施設が地域性や特性に合わせた様々なイベントを企画し、地域の方との交流を図ると共に各施設を身近に感じていただく機会にします。英語の絵本でおはなし会の活動を定期的に行っている講師のグループに協力をして頂き、今年度はハロウィンイベントとして開催します。実施の際は参加者同士の間隔を空けるよう留意します。</p>	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
朗読を聞く会	<p>＜読書推進事業＞</p> <p>平沼集会所で立ち上がった「朗読グループ 声」の年1回の発表会を兼ねた、今回で20回目となる大切な事業です。地域の方を中心に根強いファンの方も多く、多くの方に来て頂き、朗読の良さを頂くための講座です。実施の際は参加者同士の間隔を空けるよう留意します。</p>	11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設連携事業 西区民まつり	<p>＜地域交流事業＞</p> <p>西区民まつりは、多くの区民が来場する一大イベントです。地域に根付いたイベントに参加し、西区区民利用施設協会としてブースを出店することで地域参加すると共に、協会や各施設のチラシを配布し区民の皆様には協会施設をPRします。参加者が密集しないよう配慮し、導線やプログラムを工夫します。</p>	11月 1回

横浜市平沼集会所自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
施設連携事業 音祭り リレー講座 クリスマスマリ ンバコンサート	<p>＜地域交流事業＞</p> <p>西区区民利用施設協会各施設が企画したコンサート等をリレー形式で実施し、横浜市が開催する「音祭り」の一環として参加します。</p> <p>毎年大好評を頂きリクエスト多数のマリンバコンサートです。子どもから大人まで地域の方々に、マリンバとピアノの演奏を講師の方の工夫をこらした演出とともに楽しんで頂きます。客席は十分間隔を取り、密集を避けるよう会場を設営します。</p>	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設連携事業 西区街の 名人・達人 まつり	<p>＜地域交流事業＞</p> <p>西区の生涯学習ボランティアや市民活動を行っている個人・団体の会員が区民のみなさんと交流しながら年1回開催しているおまつりです。区民の皆さんとの交流と協会施設を広く知っていただくことを目的とし、西区区民利用施設協会として参加し、ブースを出店します。参加者が密集しないよう配慮し、導線やプログラムを工夫します。</p>	2月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設連携事業 ポッチャに挑戦	<p>＜地域交流事業＞</p> <p>地域の方々にパラリンピック競技を体感してもらい、障がい者の方との交流を図ります。開催場所は、西地区センターと藤棚地区センターとの隔年開催とし、令和4年度は藤棚地区センターを会場とします。西区区民利用施設協会各施設も連携して集客等につとめます。コートサイドが密集しないよう留意し、参加者同士も更衣室等での密集がないよう実施方法を工夫します。</p>	2月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設連携事業 地域と一緒に防 災フェスタ	<p>＜防災減災対策事業・地域交流事業＞</p> <p>地域の教育機関や地元自治会・町内会とも連携し、防災・減災のための知識を共有します。消防団の紹介、消火器の使い方の体験や非常食活用術の展示も行います。西地区センターと藤棚地区センターとの隔年開催とし、令和4年度は西地区センターを会場とします。参加者が密集しないよう配慮し、導線やプログラムを工夫します。</p>	3月 1回

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人西市区民利用施設協会
施設名	横浜市平沼集会所

令和4年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	10,455
※区指定上限額 (b)	10,455
差引 (a) - (b)	0
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%

指定管理料=小計【イ】を記入
※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。

II. 令和4年度収支予算書 (総括表)

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
自主事業収入 [A]	36	
雑入 [B]	221	
小 計 【ア】 ([A]~[B])	257	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	10,455	【ウ】 - 【ア】
小 計 【イ】 ([C])	10,455	指定管理料
収入合計 ([ア] + 【イ])	10,712	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	5,106	
事務費 [b]	1,451	
自主事業費 [c]	174	
管理費A (光熱水費等) [d]	1,401	
管理費B (保守管理費等) [e]	1,795	
公租公課 [f]	531	
事務経費 [g]	254	
支出合計 【ウ】 ([a] ~ [g])	10,712	

※金額は、消費税及び地方消費税 (10%) 込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人西区区民利用施設協会
施設名	横浜市平沼集会所

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
自主事業収入		新型コロナウイルスの影響を見込んだ事業収入	ア 36	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
		小計		[A] 36
雑入	印刷代	H28年度からR1年度実績の平均額と同程度相当額	カ 25	
	自動販売機手数料	台数が2台から1台へ減少、H28年度からR1年度実績の平均の半分相当額	キ 68	
	カラオケ使用料	H28年度決算額と同程度相当額	ク 128	
			ケ	
			コ	
			サ	
		小計		[B] 221
小計【ア】		施設運営収入計	257	[A]~[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人西市区民利用施設協会
施設名	横浜市平沼集会所

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳

(単位：千円)

	項目	内容等	金額		
人件費	正規雇用職員		ア	0	
	臨時雇用職員	スタッフ8名	イ	5,040	
	対象外の人件費		ウ	66	ウ-1~ウ-4
	通勤手当		ウ-1	0	
	健康診断費		ウ-2	66	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3	0	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4	0	
	小計		[a]	5,106	ア~ウ
事務費	旅費		エ	1	
	消耗品費		オ	300	
	会議賄い費		カ	20	
	印刷製本費		キ	0	
	通信費		ク	310	
	使用料及び賃借料		ケ	322	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分	平沼ポンプ場上部占用料・自販機目的外使用料	ケ-1	317	
	その他		ケ-2	5	
	備品購入費		コ	100	
	図書購入費		サ	31	
	施設賠償責任保険		シ	34	
	職員等研修費		ス	5	
	振込手数料		セ	10	
	リース料	複合機・AED	ソ	273	
	手数料		タ	45	
	地域協力費		チ	0	
			ツ		
		テ			
	小計		[b]	1,451	エ~テ
自主事業費		新型コロナウイルスの影響を見込んだ事業内容	[c]	174	
管理費A	電気料金		ト	1,401	
	ガス料金		ナ	0	
	上下水道料金		ニ	0	
	小計		[d]	1,401	ト~ニ
管理費B	清掃費	定期清掃 年12回	ヌ	320	
	修繕費		ネ	339	
	機械整備費		ノ	77	
	設備保全費		ハ	1,059	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守	年2回	ハ-1	150	
	消防設備保守	設備点検・法定点検	ハ-2	27	
	電気設備保守	昇降機フルメンテナンス契約、自動扉保守 年3回	ハ-3	647	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4	0	
	駐車場設備保全費		ハ-5	0	
	その他保全費	外構・植栽管理 年3回	ハ-6	235	
共益費		ヒ			
		フ			
		ヘ			
	小計		[e]	1,795	ヌ~ヘ
公租公課	事業所税		ホ	0	
	消費税		マ	531	
	印紙税		ミ	0	
	その他()		ム	0	
	小計		[f]	531	ホ~ム
事務経費	本部分		メ	254	
	当該施設分		モ		
	小計		[g]	254	メ~モ
小計【ウ】		施設管理運営経費計		10,712	[a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。